

第 98 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2026 年 2 月 24 日（火）16:00～16:40

場所 Web 会議

出席者：

<委員>

秋元 圭吾	委員長	(公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループ グループリーダー・主席研究員)
岩船 由美子	委員	(東京大学 生産技術研究所 教授)
大橋 弘	委員	(東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授)
河辺 賢一	委員	(東京科学大学 工学院電気電子系 准教授)
木山 二郎	委員	(森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 弁護士)
坂本 織江	委員	(上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授)
高見 順彦	委員	(株式会社三井住友銀行 執行役員 グローバルバンキング部門副責任役員)
田中 誠	委員	(政策研究大学院大学 教授)
永田 真幸	委員	(電力中央研究所 グリッドイノベーション研究本部 首席研究員)
藤本 祐太郎	委員	(長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士)
松村 敏弘	委員	(東京大学 社会科学研究所 教授)

<オブザーバー>

下河内 克倫	(大阪ガス株式会社 電力事業部 電力企画・トレード部 オーソリティ)
鈴村 隆	(株式会社ユーラスエナジーホールディングス 執行役員 技術ユニット長)
園田 光寛	(一般社団法人送配電網協議会 電力技術部長)
中谷 竜二	(中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長)
洞口 明史	(東海旅客鉄道株式会社 執行役員 新幹線鉄道事業本部副本部長・電気部長)
松岡 昭彦	(出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部企画課 担当マネジャー)

欠席者：

<オブザーバー>

添田 隆秀	(資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長)
-------	------------------------------

配布資料

資料 1	広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドラインについて
資料 1 別紙	広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドライン（素案）
資料 2	高経年化設備更新ガイドラインの改定について
資料 3	広域系統整備計画の進捗状況について（2025 年度第 3 四半期）（報告）

1. 広域系統整備計画のコスト検証等に関するガイドラインについて

- ・事務局から資料1により説明した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(高 見 委 員) 3ページで、コストについての検証整備を進めていただく体制の整備を検討していただいたこと感謝申し上げます。9ページで、金利など資金調達コストについて、回収できるということで、多分事業者から歓迎されると思う。同じところで、フィーについても、注釈を含めて書いていただき、これで金融にかかわるコストを具体的かつ包括的にカバーできたと思うため、感謝する。それから、10ページで、保険について含めていただき感謝申し上げます。これは昨今の経験からすると非常に大きい変動部分だというふうに感じている。

(藤 本 委 員) 9ページの営業性リザーブについて。この必要性自体は記載のとおりかと思っている。類似の他事業の水準等を踏まえてその妥当性が認められた場合にはという記載を追加いただいているため、言わずもがなではあるが、営業性リザーブは必要ではあるものの、どの範囲でどれぐらいの金額を積むかは、結構交渉マターだと思っている。その意味では、ここで対象になるからといって、理由なく広範な分厚いリザーブを積むような話にならないように、きちんと妥当性の水準については合理的な範囲に収めていただくことが必要と思っている。

(事 務 局) 高見委員からいただいたコメントについて、内容についてご賛同いただき感謝申し上げます。引き続き、策定までしっかりブラッシュアップしていきたい。

藤本委員からいただいたご意見について、一定の資金の額の妥当性についても、しっかり検証の中で確認していきたい。

(秋元委員長) 前回議論ではコメントもたくさんいただき、それを反映いただいたと理解している。以前にも、骨子のような議論はさせていただいており、だいぶ議論は深まったと思う。基本的に賛同と理解した。藤本委員からは、ふくらみすぎないように注意いただきたいとのことで、しっかり見ていくとのご回答もいただいたと思うため、その意味で異論はなかったと理解した。

よって事務局においてはこの方向で進めていただくことでよろしく願います。議題1については以上とする。

2. 高経年化設備更新ガイドラインの改定について

- ・事務局から資料2により説明した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(高 見 委 員) レジリエンスの観点から、先進国である日本で非常に重要な項目であると思うため、ぜひ検討を進めていただきたい。プロジェクトファイナンスではないかもしれないが、

結構な資金量になると思うため、どこで議論することが良いか分からないが、資金調達の方法を検討項目に入れてはどうかと考える。

(園田オブザーバー) 高経年化設備更新ガイドラインの改定までの審議報告内容及びスケジュールについて、今回ご整理いただき、感謝申し上げます。本ガイドラインは、一般送配電事業者各社がレベニューキャップ制度の下、高経年化設備の保全計画を策定するに当たり、その考え方や手法を定めた重要な指針と認識している。2028年度から始まる第二規制期間に向けて、このガイドライン策定の後、一送が行う事業計画の策定や申請準備の観点からもスケジュールに遅れがないよう検討を進めていただきたい。一般送配電事業者としても最大限協力して参りたいと思うのでよろしくお願いする。

(事務局) 高見委員のご意見について、今回ご説明させていただき、ご審議いただく内容については、設備のリスクの評価ガイドラインになるため、その中で資金調達面は入ってこない。その中での審議は、今回このような設備リスクの評価の検討内容のご報告とさせていただきます。また、資金調達で必要になることについては、今回ご意見として承ったため、引き続き内部でも確認させていただきたいと考えている。

園田オブザーバーにいただいたご意見については、我々もすべての今後の計画も把握しており、協調して進めている状況で、全体計画を提示しながら調整させていただいているところである。是非、密に連携をとり、進めさせていただければと思っている。よろしくお願い申し上げます。

(坂本委員) 喫緊のことではなく、先々のこととして伺わせていただきたい。ずっと行われているガイドラインのリスク評価などは、とても納得感のあるものだと思っている。単純に物量について伺いたい。6ページの図を見ると、この後かなり集中してくるという様子をご説明いただいたが、今の方法で繰り返して行い、確実にどこかで無理が来るかもしれないように続けていけるかどうかの評価や見通しを、今回ということではなく、先々の何年後などにお示しいただくことは可能なのか。系統構成などいろいろなことが関わってくると思うため、可能であれば伺えればと思った。

(松村委員) この委員会で言うことではないため迷ったが、発言させていただきたい。まず資金調達についてご指摘があったが、恐らくこれはエネ庁の会議でとても重要なテーマになるかと思う。連系線を初めとして大規模な投資に関しては、ある種議論は進んでいるとしても、この高経年化のところも大きな資金負担が必要になってくることもあり、新規のものと並び、とても重要な点だということは、何らかの形でエネ庁にもうまく伝わると良いと思う。もちろん必要があれば、その場でも発言することがあるかもしれないが、事務局からもそのような意見が先ほど出たことを伝えていただけるとありがたい。つぎに、これもこの委員会でいうことではないことは十分承知しているが、高経年化ガイドラインの背景として、第二期間においてこう使われるということをきちんと話していただき感謝する。このガイドライン自身もとても重要だが、その使い方について第一期間でこういう点でとても不便だったとか、こういうふうに使ってくれるとさらに合理的、効率的に資源や資金が使えるということが、もし送配電事業者であるのであれば、いろいろな機会で言うていただければと思う。料金制度専門会

合のmatterということは十分承知しているが、そういうことを教えていただけると、そういうふうにするのであればガイドラインはこう簡略化しても良い、こういうふうに変える、などの改革もあり得ると思う。議論が本格的に始まってしまった後では変えにくいため、機会を捉えて、ネットワーク部門からそのような要望がもしあれば、専門会合なども含めてできるだけ早いタイミングでご発言いただければ助かる。

(事務局) 坂本委員にいただいたご意見については、今回中長期的なリスク目標というところで、将来、今どのくらい更新を行っていけば良いかをご報告させていただくため、その時に詳しくご説明させていただければと思う。

松村委員からいただいたご意見については、先ほどの高見委員の意見も踏まえ、今後、高経年にもそのような調達が必要になってくるということで、内容として聞かせていただいたため、関係各所、エネ庁や一送10社、送配協含め、そうした内容についても、相談、発言、ご意見あれば、取りまとめて動くような形で確認をさせていただきたいと思う。

(秋元委員長) 議題2の議論は以上とする。貴重なご意見はいただいたものの、事務局の今回の資料について異論はなかったと思う。この方向で進めていただければと思う。

3. 広域系統整備計画の進捗状況について(2025年度第3四半期)(報告)

- ・事務局から資料3により報告した。
- ・特段の意見なし。